

町 長	副町長	教育長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第 4 号

会 議 等 結 果 報 告 書																		
会議区分	会 議 ・ 打 合 せ ・ 協 議	文書番号	6 3 7															
		決裁期日	令和 5 年 9 月 1 5 日															
名 称	教育委員会表彰審査会																	
日 時	令和 5 年 9 月 1 1 日（月） 1 8 : 0 0 ～ 1 9 : 3 0																	
場 所	社会教育総合センター 大集会室																	
出 席 者	【審査会委員】 稲毛社会教育委員長、北向社会教育委員、鶴谷社会教育委員、森本文化連盟会長、松本スポーツ協会会長、駒井校長会会長 6 名（仲島社会教育副委員長 欠席） 【事務局（教育委員会）】 鈴木教育長、谷口教育振興課長、村上社会教育班主幹、島田主任 4 名																	
内 容	進行：谷口教育振興課長 鈴木教育長挨拶 令和 5 年度は 2 8 名の推薦書が提出された。1 1 月 3 日の表彰式にあたり厳正な審査をお願いしたい。 会長の選任について 事務局提案の上、委員の互選により、稲毛委員（社会教育委員長）に決定。稲毛会長が議長として会議が進められた。 1 各表彰の被表彰者の審査について <table><tr><td>○推薦</td><td>文化賞</td><td>3 件</td><td>スポーツ賞</td><td>1 名</td></tr><tr><td></td><td>文化功労賞</td><td>3 件</td><td>スポーツ功労賞</td><td>1 名</td></tr><tr><td></td><td>文化奨励賞</td><td>1 1 件</td><td>スポーツ奨励賞</td><td>9 名</td></tr></table> ・資料により、各表彰候補者の事績を提示した。 ○審査の結果 各賞推薦の 2 8 名は、推薦区分のとおり該当するとして意見を付し、教育委員会において審議を図ることとする。 審査会委員より次のとおり意見があった。 ・全道大会(北海道予選会)に優勝したとして推薦された被表彰候補者について、今後に全国大会(本大会)が予定されている場合については、その大会結果により推薦書を受領すべきではないか。審査基準日の経過後に全国大会が開催され入賞した場合、同一大会(同年度開催)で次年度に表彰することとなるのか。 →同一大会による事績で再度表彰することは基本的にない。(全国優勝によるスポーツ賞、文化賞の場合を除く)審査基準日の経過以前の大会結果で入賞された場合、事績の追加として教育委員会に諮る。 ・上富良野教育委員会表彰規則第 2 条第 2 項による各表彰の該当者について、上富良野教育委員会表彰審査要綱第 2 条による表彰基準との整合性がないため、記載の見直しを図るべきではないか。 →平成 2 6 年に上富良野教育委員会表彰審査要綱第 2 条による表彰基準の見直しが図られた経過があり、規則との整合がなされなかった可能性がある。見直しについて検討する。 また、教育委員会表彰の対象は小学生以上であるが、上富良野町児童生徒表彰(幼児～中学生)が令和 5 年度に廃止されたことから、教育委員会表彰の対象者拡充(幼児まで)について協議された。表彰することで幼児の励みになることから賛成という意見がある一方、幼児の場合は自主性が乏しく家庭環境が大きく影響する場合があります、教育委員会表彰には相応しくないとの意見もあった。審査委員の意見を踏まえ、今後の方針について協議検討する。 2 表彰式日程について 日 時 令和 5 年 1 1 月 3 日（金・祝）午前 9 時～ 会 場 社会教育総合センター アリーナ 昨年度は新型コロナウイルス感染防止対策により来賓者数を縮小するため、審査委員長のみの案内だったが、今年度については、審査委員全員に案内する。 3 その他 今後実施される大会等の結果により、表彰審査要綱に基づき表彰に該当するものは、本年度授与対象とし、追加で承認いただけるよう教育委員会で進めることの確認をした。追加があった場合は文書にて各委員にお知らせする。			○推薦	文化賞	3 件	スポーツ賞	1 名		文化功労賞	3 件	スポーツ功労賞	1 名		文化奨励賞	1 1 件	スポーツ奨励賞	9 名
○推薦	文化賞	3 件	スポーツ賞	1 名														
	文化功労賞	3 件	スポーツ功労賞	1 名														
	文化奨励賞	1 1 件	スポーツ奨励賞	9 名														